



# 横浜市立本町小学校 《令和6年度》

令和4年度～6年度 中学校経営方針

学校教育目標

## 人や自然に進んでかかわり、自ら学びを高め、心豊かにたくましく生きていく力を育てます。

～自己教育力とコミュニケーション力の育成～

《響き合い 輝く未来へ つながろう》



中期取組目標

学校経営

### ○「安全な学校、学習活動」の遂行

- ・ 子ども一人ひとりが生き生きと楽しく生活が送れる、安心安全な学校を目指します。
- ・ 「一人ひとりが分かる、楽しい」授業づくりをめざします。
- ・ 多様性を尊重し、自分や他者のよさを認める態度を育みます。
- ・ 同僚性・協働性の高いチーム本町を目指し、全職員で研究・学校運営に努めます。
- ・ 伝統を継承しつつ新しい学校を創造し、家庭・地域と深くつながる、愛され信頼される学校づくりをめざします。

小中一貫教育の取組

### 【9年間で育てる子ども像】

持続可能な未来の社会を創る  
担い手として

### 【具体化した資質・能力】

- まちを愛し、役立つ意識を高め、関わり・つながりを大切にすることも
- 多様性を尊重し、共生する力をもつ子ども
- 自分を律し、人を思いやる優しさをもつ子ども
- 学びの基礎・基本を身につけ、心身ともにたくましく生きる子ども
- 身につけた知識・技能のもと主体的、協働的に課題解決に向かう子ども

《感じたことを言葉に表す力》《主体的・積極的に学ぼうとする意欲》《自ら課題を見つける力》《互いに認め合い、協働する力》

横浜吉田中学校ブロック  
本町小学校 みなとみらい本町小学校  
南吉田小学校

### 学力向上アクションプラン

### 体育・健康プラン

### 「豊かな心の育成」推進プラン

### 校内重点研究

### 響き合い、自ら学ぶ子の育成

～生活科 総合的な学習の時間～

確かな学力

- ① 朝の「読書タイム」の設定、「読書カード」の活用、読み聞かせなどによって、読書活動を充実させ、読む力や書く力を育てます。
- ② 学年で教科担当を決め、教材を用意したり指導の工夫を共有したり、また次年度に引き継いだりすることで指導の充実を図ります。

豊かな心

- ① 職員から挨拶の意識を高め、朝の指導や委員会活動などを通して、友達や教職員、来校者に進んで気持ちのよいあいさつができるよう取り組みます。
- ② 全校で取り組む人権のテーマを決めて、年に2回テーマに迫る取組や振り返りを行い、人権意識を高めます。

健やかな体

- ① 低・高学年の日を分けて、なわとびやダンスなど週に1回楽しく取り組める活動をし、運動意欲を高めます。
- ② 各学年の教科の中や給食時間に動画などを利用し、食育指導をし、食育指導を推進します。
- ③ 学校保健委員会を全校で年2回行い、児童の健康に対する意識を高める取り組みを行います。

- ① 学校運営協議会と連携し、地域の教育力を生かしながら学校運営力を高めます。
- ② 地域学校協働本部と連携し、下校指導、学習支援などの連携のあり方を探ります。

- ① 月1回定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認を丁寧に行うことで再発防止に努めます。
- ② 年2回のいじめアンケートと日常の児童理解の中で、些細な変化を見逃さない体制づくりをし、未然防止に努めます。

- ① 学習の支援が必要な子どもについて、個別の支援計画をもとに保護者の意向を確認しながら、個別指導を行います。
- ② 特別な支援を要する児童について職員全体で共通理解を図り、指導や支援に生かすために適宜情報共有をしたり、必要に応じて研修会やケース会議を行ったりします。

- ① 会議や研修等で ICT を活用し、ペーパーレス化や業務の削減を促進します。
- ② 研修会をグループワークで行ったり、協働性を高める取組を年に5回程度行ったりして、職員の同僚性を高めていきます。

協地  
働域

いじ  
めへ  
の  
対  
応

特  
別  
支  
援

育  
人  
材

安全指導

危機管理と安全指導…自分の命を自分で守る。自分と他者の心を守る。自分の生活を守る。→防災・防犯

生き方の教育

自分づくり教育…キャリアパスポート、はまっ子未来カンパニー、地域連携→生活科、総合的な学習の時間

業務改善 組織運営 働き方改革

重点取組



# 令和5年度からの「最重要取組」

いじめ事案及びその事後対応を振り返り、全教職員で取り組む緊急取組として徹底する。

## ■ 暴力・暴言等、いじめの状況には速やかに対応する。

- ・ 状況の報告を重要事項として管理職へ報告する。
- ・ 被害を受けた児童の保護と支援を最優先する。
- ・ 被害を受けた児童家庭と、行為を行った児童家庭に速やかに連絡を行う。
- ・ 状況の確認を行い、双方への連絡を欠かさないようにする。
- ・ 担任の対応だけではなく、学年、児童支援専任を含めた複数で対応する。
- ・ 家庭への児童の状況連絡を、ていねいに行い、家庭の信頼のもと理解と協力を求める。
- ・ 本人の気持ちを理解することに最善を尽くし、その際には家庭と協調する。
- ・ 周囲の児童を含めた集団の改善に努め、その変容をていねいに伝える。

## ■ 児童の状況の把握に努める。

- ・ 集団の指導、個の指導を意図的に行い、その状況を家庭に発信していく。
- ・ 新年度の引継ぎを、前学級・学年と新学級・学年で今まで以上に時間をとり、確実に行う。
- ・ 引継ぎは、個性、特性、人間関係、これまでのさまざまな状況とともに、進級後の可能性まで共有する。
- ・ 進級に伴い、学級集団の改編、学級担任の変更等、児童の不安要素があることを前提に、担任、学年、専科教員、前年度の担任は、会話、態度、表情等から察知する。
- ・ 5月の連休前、初期の段階で児童の不安を把握するために、「記名式いじめアンケート」を実施する。

## ■ 教職員の指導の「感性」を向上させる。

- ・ 定期的な研修は継続しつつ、児童、家庭について共感的に対応できるようにする。
- ・ 年度初めの諸準備期間を設定し、教職員の転入に対応できるようにする。
- ・ これに伴い、4月の授業時間設定を5校時までとし、家庭への連絡、児童の対応の時間を確保する。
- ・ ソーシャルワーカー等専門家からの外的指導を設定する。
- ・ 学校組織の見直しを図り、少人数での指導を常態化できるよう、配属された教職員の中で、教科担当制を積極導入する。
- ・ いじめに限定せず、個人の特性の理解、対応の効果的な方法について、常に情報を共有し、専門的な意見も積極的に取り入れるよう、関係機関(市教委等)との連携を行う。

上記の取組を令和5年度から継続する**最重要課題**と位置づけ、確実に、怠りなく全教職員が実行することとする。

令和4年度末に全教職員で合意形成し、令和5年度以降の学校運営体制に位置付ける。

これに基づき本町小学校 いじめ防止基本方針を改定する。【令和5年4月改定・公表】